## 平成 25 年度

白馬村一般会計 · 特別会計/公営企業会計

# 決算審査意見書



白馬村監査委員

白馬村長 下 川 正 剛 様

白馬村代表監査委員 小 林 勉 白馬村監査委員 太 田 正 治

平成25年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の 決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成25年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成25年度白馬村水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

## 平成 25 年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の 決算審査意見書

#### 第1 審査の対象

- ○平成25年度 白馬村一般会計歳入歳出決算書
- ○平成25年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- ○平成25年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- ○平成25年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算書
- ○平成25年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- ○平成25年度 白馬村水道事業会計決算書

#### 第2 審査の期間及び場所

平成26年8月5日 (火) から8月8日 (金) まで 監査委員室及び現場

#### 第3 審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、各基金は設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか、次の点に留意し実体的審査を実施した。

また、事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を精査した。

- 決算の計数に誤りはないか
- 予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
- 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
- 財産の管理は、適正になされているか

#### 第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。

なお、財務に関する事務の執行については、概ね適正に処理されているものと認められた。 審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

#### 1 審査の概要

#### (1) 決算規模

平成25年度の一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、69億8241万8000 円であり、前年度と比較して1億5582万7000円 (2.2%) の増である。

#### 決算額

歳入 69億9405万6409円 (前年度対比 4.7%増)

歳出 67億567万1566円 (前年度対比 3.6%増)

前年度と比較して、歳入が3億1141万244円、歳出が2億2999万2253円それぞれ増加した。歳入歳 出差引額は前年度と比較して、8141万79914円の増であった。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

						(1122-11-11-7-9)
年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差ろ額	翌年度繰越額
	一般	4, 949, 473, 000	4, 952, 093, 665	4, 734, 925, 444	217, 168, 221	185, 453, 000
25	特別	2, 032, 945, 000	2, 041, 962, 744	1, 970, 746, 122	71, 216, 622	12, 000, 000
	計	6, 982, 418, 000	6, 994, 056, 409	6, 705, 671, 566	288, 384, 843	197, 453, 000
	一般	4, 832, 975, 000	4, 750, 244, 728	4, 591, 844, 391	158, 400, 337	218, 142, 500
24	特別	1, 993, 616, 000	1, 932, 401, 437	1, 883, 834, 922	48, 566, 515	99, 690, 000
	計	6, 826, 591, 000	6, 682, 646, 165	6, 475, 679, 313	206, 966, 852	317, 832, 500
比較	一般	116, 498, 000	201, 848, 937	143, 081, 053	58, 767, 884	$\triangle$ 32, 689, 500
増減	特別	39, 329, 000	109, 561, 307	86, 911, 200	22, 650, 107	△87, 690, 000
上目的	計	155, 827, 000	311, 410, 244	229, 992, 253	81, 417, 991	△120, 379, 500
増減	一般	2. 4	4. 2	3. 1	37. 1	△15. 0
率	特別	2. 0	5. 7	4. 6	46.6	△88.0
<del>1</del>	計	2. 3	4.7	3.6	39. 3	△37. 9

なお、上記の決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。

### (2) 決算収支 (実質収支) 状況

決算収支 (実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	<b>&gt;</b>	25年度	24年度	比較増減	増減率
	一般会計	4, 952, 093, 665	4, 750, 244, 728	201, 848, 937	4. 2
歳入総額	特別会計	2, 041, 962, 744	1, 932, 401, 437	109, 561, 307	5. 7
华口沙姑	一般会計	4, 734, 925, 444	4, 591, 844, 391	143, 081, 053	3. 1
歳出総額	特別会計	1, 970, 746, 122	1, 883, 834, 922	86, 911, 200	4.6
形式収支	一般会計	217, 168, 221	158, 400, 337	58, 767, 884	37. 1
(差引額)	特別会計	71, 216, 221	48, 566, 515	22, 647, 706	46.6
翌年度へ繰り	一般会計	19, 692, 000	38, 922, 500	△19, 230, 500	△4934
越すべき財源	特別会計	6, 000, 000	45, 000	5, 955, 000	13, 233. 3
中所占士	一般会計	197, 476, 221	119, 477, 837	77, 998, 384	65.3
実質収支	特別会計	65, 216, 622	48, 521, 515	16, 695, 107	34. 4

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字であった。

(3) 財政状況 (単位:千円・%)

区分	25年度 A	24年度 B	比較増減 A-B	参考 23年度	参考 22年度	参考 21年度
標準財政規模	3, 396, 940	3, 385, 366	11, 574	3, 410, 425	3, 460, 835	3, 375, 256
財政力指数	0. 448	0.457	<b>▲</b> 0. 009	0.472	0. 484	0. 493
経常収支比率	79. 2	81. 9	<b>▲</b> 2. 7	79. 5	75. 2	81.1
財政調整基金残高	870, 078	754, 168	115, 910	632, 492	632, 088	501, 222
公債費負担比率	15. 9	17. 9	<b>▲</b> 2. 0	18.8	18.8	19. 5
実質公債費負担比率	13. 2	14. 4		16. 7	19. 2	21. 3

※各指数は3カ年平均。

#### ①標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値(自治用語辞典)である標準財政規模は、33億9694万円で、前年度より1157万4000円の増となった。これは普通交付税算定における標準税収入額や交付税額が増えたためである。

#### ②財政力指数

平成25年度の財政力指数は0.448であり、前年度より0.009ポイントの減となった。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、3か年の数値を平均したものである。財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

#### ③経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成25年度では79.2と前年度に比較して2.7ポイント減少した。経常収支比率とは経常的支出に充当する一般財源を経常的収入と臨時財政対策債借入額で除したもので、25年度は村税の増と臨時財政対策債借入額の増などにより数値が減少した。

#### ④財政調整基金と減債基金

平成25年度末の財政調整基金現在高は、8億7007万8000円、減債基金現在高は3億3472万8000円となった。

なお、決算書中で25年度に支出した財政調整基金の積立額は9090万9327円であるが、平成24年度 決算のおりに2500万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に繰り入れているので、 24年度末の現在高に比較して1億1590万9327円増加している。

#### ⑤実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる実質的な公債費(普通交付税措置分を除く。)に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3ヵ年平均の数値は13.2となった。公債費負担は順調に減っており、健全財政が堅持されている。

#### (4) 地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。

(単位:千円)

区分		25年度	24年度	比較増減	
一般会計		5, 134, 048	5, 358, 375	<b>▲</b> 224, 327	
特	下水道事業	5, 526, 176	5, 720, 030	<b>▲</b> 193, 854	
会	農業集落排水事業	172, 779	191, 290	<b>▲</b> 18, 511	
	合計	10, 833, 003	11, 269, 695	<b>▲</b> 436, 692	

一般会計、特別会計ともに地方債現在高は順調に減少している。その事は実質公債費比率に反映されている。

#### 2 一般会計

#### (1) 概要

決算額

歳入 49億5209万3000円 歳出 47億3492万5000円

歳入総額から歳出総額を差引した額(形式収支)は2億1716万8221円となりましたが、この中には翌年度に 繰越す財源が1969万2000円含まれている。翌年度繰越財源を差引いた25年度決算の収支(実質収支)は、 1億9747万6221円であった。前年度の実質収支と比較(実質単年度収支)すると7799万8384円の増であった。

#### 決算収支状況は、次のとおり。

区 分 25年度 24年度 比較増減 増減率 歳入総額 4, 952, 093, 665 4, 750, 244, 728 201, 848, 937 4.2 歳出総額 4, 734, 925, 444 4, 591, 844, 391 143, 081, 053 3. 1 形式収支 (差引額) 217, 168, 221 158, 400, 337 37. 1 58, 767, 884 翌年度へ繰り越すべき財源 19, 692, 000 38, 922, 500 **▲**19, 230, 500 **▲**49. 4 実質収支 197, 476, 221 119, 477, 837 77, 998, 384 65.3

#### (2) 歳入

#### ①概要

歳入の決算の概要は、次のとおり。

(単位:円・%)

(単位:円・%)

区	分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	子算額と収入 済額との比較	収入率(調定比)
2	5	4, 949, 473, 000	5, 746, 248, 431	4, 952, 093, 665	14, 823, 587	779, 331, 179	2, 620, 665	86. 2
2		4, 832, 975, 000	5, 727, 981, 383	4, 750, 244, 728	33, 723, 104	944, 013, 551	<b>▲</b> 82, 730, 272	82.9
	較減	116, 489, 000	18, 267, 048	201, 848, 937	<b>▲</b> 18, 899, 517	<b>▲</b> 164, 682, 372	85, 350, 937	
増		2. 4	0.3	4. 2	<b>▲</b> 56. 0	<b>▲</b> 17. 4		

26年度への繰り越し事業に伴う国庫補助金等が未納となるが、村税他の増収がわずかに上回り、 予算額と収入済額との比較では収入済み額が上回っている。

②款別歳入決算の概要

#### 第1款 村税

(単位:千円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率 (調定比)
25	1, 355, 221	2, 205, 198	1, 503, 304	14, 823	687, 070	68. 2
24	1, 372, 155	2, 256, 818	1, 458, 302	33, 723	764, 793	64.6
比較 増減	<b>▲</b> 16, 934	<b>▲</b> 51, 620	45, 002	<b>▲</b> 18, 900	<b>▲</b> 77, 723	
増減率	<b>▲</b> 1. 2	<b>▲</b> 2. 3	3. 1	<b>▲</b> 56. 0	<b>▲</b> 10. 2	

現年課税の調定を伸び率でみると入湯税が▲17.1、固定資産税が▲0.9と減少傾向である。また滞納繰越分は徴収体制強化により固定資産税で▲10.3、個人住民税で▲0.7となっている。収入未済額も年々減少している。

村税の税目別の収入状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分		収入済額		比較増減	増減率
	<b>△</b> 刀	25年度	24年度	11年71日7成	1百/00 平
	村 民 税	362, 503, 954	336, 478, 501	26, 025, 453	7. 7
J. I.	個人 村民税	285, 454, 569	274, 681, 486	10, 773, 083	3. 9
村	法人 村民税	77, 049, 385	61, 797, 015	15, 252, 370	24. 7
	固定資産税	1, 009, 241, 544	1, 000, 097, 875	9, 143, 669	0.9
	固定資産税	1, 007, 754, 344	998, 544, 275	9, 210, 069	0.9
	所在交付金	1, 487, 200	1, 553, 600	<b>▲</b> 66, 400	<b>▲</b> 4. 3
	軽自動車税	24, 015, 723	23, 399, 800	615, 923	2.6
税	たばこ税	73, 443, 002	65, 533, 559	7, 909, 443	12. 1
1/2	入 湯 税	34, 100, 635	32, 792, 363	1, 308, 272	4.0
	合 計	1, 503, 304, 858	1, 458, 302, 098	45, 002, 760	3. 1

調定ベースでは減額となっている税目もあるが、収入ベースでは所在地交付金を除くすべての 税目で増加となっている。

#### 第2款 地方譲与税ほか

国県からルールに従い配分される譲与税、交付金は次のとおり。

(単位:円)

	款及び科目名	決算額	前年度比等
第2款	地方譲与税	69, 305, 000	3,766,000の減
第3款	利子割交付金	1, 500, 000	302,000の減
第4款	配当割交付金	2, 205, 000	1,010,000の増
第5款	株式等譲渡所得割交付金	3, 724, 000	3,448,000の増
第6款	地方消費税交付金	114, 119, 000	982,000の減
第7款	自動車取得税交付金	19, 647, 000	72,000の増
第8款	地方特例交付金	2, 897, 000	188,000の減
第10款	交通安全対策特別交付金	1, 577, 000	22,000の増
	合 計	214, 974, 000	686,000の減

#### 第9款 地方交付税

普通交付税の決算額は、15億6281万1000円で、前年度と比較して1299万円の増(0.8%)であった。また、特別交付税は、2億869万7000円で、前年度と比較して9000円の減と、ほぼ前年度並みであった。平成23年度以降の3年間をみると普通交付で15億円ほど、特別交付で2億円ほどの規模が続いている。

#### 第11款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、4266万8679円で、前年度と比較して859万7781円の減(16.7%)となった。 これは、事業量減に伴う土木費地元分担金の減によるものである。

#### 第12款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、6958万306円で、前年度と比較して253万9966円の減(3.5%)となった。減額の大きなものはジャンプ台リフト使用料、オリンピック記念館入館料等である。

#### 第13款 国庫支出金

国庫支出金は、4億758万6993円で、前年度と比較して1億4491万6340円の増(55.2%)となった。国の経済対策である地域活性化・雇用創出臨時交付金が交付され、7539万3千円(皆増)が増加した要因である。なお土木費で繰越事業があり収入未済額の内、8536万円を翌年度に繰り越しとなった。

#### 第14款 県支出金

県支出金は、2億5755万3687円で、前年度と比較して1024万4446円の増(4.1%)であった。総務費では25年度に行われた参議院議員選挙委託費598万6359円が皆増、農林水産業費では農地集積協力金240万7000円、林道改良事業補助金305万9000円が皆増となっている。

#### 第15款 財産収入

財産収入は、2249万18円で前年度と比較して63万1199円の減(2.7%)であった。土地売払収入の減が主なものである。

#### 第16款 寄付金

寄付金は、693万6700円であった。うち、ふるさと白馬村を応援する寄附金は640万円であり、前年度から6万円の減であった。

#### 第17款 繰入金

繰入金は、5370万円で前年度と比較して2525万1128円の増(88.8%)であった。学校施設に修繕等に3200万円、スキー選手育成に200万円、ふるさと白馬村を応援する基金から目的に応じた事業に870万円に繰り入れを行っている。

#### 第18款 繰越金

繰越金は、1億3340万337円であった。平成24年度決算においての実質収支は1億1947万7837円であったが、地方自治法第233条の2の規定により2500万円を財政調整基金に繰り入れたため、24年度の繰越金は9447万7837円となった。その他、3892万2500円は事業の繰越に伴う繰越金である。

#### 第19款 諸収入

諸収入は、1億4609万87円で、前年度と比較して3541万9130円の減(19.5%)であった。24年度にはB&G 海洋センターのプール改修工事に係るB&G財団助成金3008万7000円あったためで、村税延滞金等は600 万円ほど増加したが全体としては減となった。

#### 第20款 村債

村債は、3億2230万円で、前年度と比較して1235万6000円の増(4.0%)であった。普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は1億円と前年に比較して4955万6000円の増であった。普通建設事業に係る村債では、岳の湯改築に伴う一般単独事業債2250万円が皆増、奈良井有効活用事業に伴う地域活性化債が1080万円の増となっている。

#### (3) 歳出

#### ①概要

歳出の決算の概要は、次のとおり。

(単位:千円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (予算比)
25	4, 949, 473	4, 734, 925	185, 453	29, 095	95. 7
24	4, 832, 975	4, 591, 844	218, 143	22, 988	95. 0
比較増減	116, 498	143, 081	<b>▲</b> 32, 690	6, 107	
増減率	2. 4	3. 1	<b>▲</b> 15. 0	26. 6	

#### 主な歳出(目的別決算規模順)

①民生費	10億442万6000円 (構成比21.2%)	②土木費	8億3854万1000円(17.7%)
③総務費	7億8413万3000円(16.6%)	④公債費	6億2019万7000円(13.1%)
⑤衛生費	3億8400万1000円( 8.1%)	⑥教育費	3億3719万2000円( 7.1%)
⑦農林業費	2億6677万3000円 ( 5.6%)	⑧観光商工費	₹ 2億2866万4000円 ( 4.8%)
⑨消防費	1億6634万1000円 ( 3.5%)	⑩議会費	7422万1000円 ( 1.6%)
⑪災害復旧費	1735万8000円 (0.4%)	迎労働費	1307万8000円 (0.3%)

労働費とは緊急雇用創出事業補助金を財源とする事業にかかるものであり、支出は民生費、観光商工費、 農林水産業費から支出している。(区分は総務省の地方財政状況による。)

#### ②款別歳出決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおり。

#### 第1款 議会費

議会費は、7424万515円で、前年度と比較して248万782円の増(3.5%)であった。任期満了に伴う村議会議員選挙があり、定数どおりの議員数となったことにより増となっている。

#### 第2款 総務費

総務費は、6億8789万7200円で、前年度と比較して1049万9783円の減(1.5%)であった。財産管理費(庁舎玄関周辺整備)、企画費(八方体育館改修)などが24年度で完了した事や村税還付金及び還付加算金、補填金の減額などが減額の主なものである。

#### 第3款 民生費

民生費は、10億787万210円で、前年度と比較して、5734万697円の増(6.0%)であった。社会福祉施設費の、岳の湯改築工事請負費4904万2770円が増額の主なものである。

#### 第4款 衛生費

衛生費は3億8427万5609円で、前年度と比較して725万904円の減(0.5%)であった。一部事務組合への負担金は、し尿処理施設分が2111万5000円減となったが、ごみ処理施設の修繕に伴い1416万3千円増となり全体では695万2000円の減であった。また調査業務が始まった広域ごみ処理施設に伴う広域連合負担金や、電気自動車急速充電器工事などが増額となっている反面、組織見直しによる環境課廃止などによる人件費の減額などもあり、全体では微減となった。

#### 第5款 農林業費

農林業費は、2億7095万8828円で、前年度と比較して、6026万9231円の増(28.6%)であった。農業振興費では耕作放棄地対策事業399万円(皆増)、農産加工施設改修工事156万312円(皆増)、農地費では奈良井有効利用整備工事2812万2000円(皆増)、同用地購入費3885万4880円(899万480円増)、林業振興費では林道細野線改良工事987万円(皆増)などが増額の主なものである。

#### 第6款 観光商工費

観光商工費は、2億3093万7234円で、前年度と比較して、330万3712円の増(1.5%)であった。24年度まで観光特産費に計上されていた農産加工や特産品開発は農業振興費に組み換えとなったため296万4318円減、個人住宅リフォーム資金補助金で888万8000円減となったものの、山岳観光施設では山小屋の雪害等修繕工事に935万2555円、親海湿原木道改修工事に728万7000円、ナイトシャトルバス運行委託料518万4950円(208万7226円増)などにより全体で増となった。

#### 第7款 土木費

土木費は、8億3806万3615円で、前年度と比較して、4104万8円の増(5.1%)であった。24年度からの繰越事業である都市計画基礎調査委託料2079万円(皆増)、公共下水道事業特別会計繰出2億8270万円(2270万円増)が増額の主なものである。

#### 第8款 消防費

消防費は、1億6634万1490円で、前年度と比較して、520万6871円の減(3.0%)であった。北アルプス広域連合負担金などが1億2645万1000円で289万2000円の増となったが、24年度に実施した消防車両購入分667万8000円は皆減であり減額となった。

#### 第9款 教育費

教育費は、3億3731万2456円で、前年度と比較して4918万6540円の減(12.7%)であった。B&G海洋センターのプール改修工事が24年度で竣工し、それに要した工事請負費(8289万7500円)等は減となった。増額は、義務教育施設整備基金を財源に小中学校の中規模改修を行う学校改修事業に3031万6050円(1370万5260円増)、伝統的建造物群保存地区「青鬼」の文化財保護事業補助金1246万5000円(1203万1000円増)などである。

#### 第10款 災害復旧費

災害復旧費は、1735万8500円であった。現年発生林道施設災害復旧事業で、白馬小谷東山線、細野線の災害復旧に要する経費である。

#### 第11款 公債費

公債費は、6億2019万6866円で、前年度と比較して4777万204円の減(7.2%)であった。

#### 第12款 諸支出金

諸支出金は、9947万2921円で、前年度と比較して8930万8027円の増(878.6%)であった。財政状況を 判断し、年度内に財政調整基金に9000万円の積み立てを予算化し、利子分も含めて9090万327円の決算 となった。これとは別に決算剰余金から財政調整基金に8000万円の積み立てを行っている。これは地方自 治法第233条の2の規定によるもので、歳出予算に計上しないので歳出決算額には含まれていない。

#### 第13款 予備費

予備費の執行はなかった。

#### 3 特別会計

#### (1) 概要

平成25年度の特別会計は4会計であり、実質収支は黒字であった。

決算額 歳入 20億4196万2744円

歳出 19億7074万6122円

差引 7121万6622円

翌年度へ繰り越すべき財源は、下水道事業特別会計で600万円であった。

決算収支(実質収支)の状況は、次のとおり。

(単位:円・%)

区分	25年度	24年度	比較増減	増減率
歳入総額	2, 041, 962, 744	1, 932, 401, 437	109, 561, 307	5. 7
歳出総額	1, 970, 746, 122	1, 883, 834, 922	86, 911, 200	4. 6
形式収支 (差引額)	71, 216, 622	48, 566, 515	22, 650, 107	37. 1
翌年度へ繰り越すべき財源	6, 000, 000	45, 000	5, 955, 000	
実 質 収 支	65, 216, 622	48, 521, 515	16, 695, 107	34. 4

一般会計からの繰入金の状況、

① 国民健康保険事業勘定特別会計

97,695千円 (96,617千円)

() 内は前年度

② 後期高齢者医療特別会計

802千円

797千円)

③ 下水道事業特別会計

282,700千円

(260,000千円)

④ 農業集落排水事業特別会計

21,310千円

(24,668千円)

合計

402,507千円

#### (2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は12億3892万8779円で、前年度と比較して970万5438円の減(0.7%)であった。国庫負担金2億841万1649円(4178万9804円減)、療養給付費等交付金6301万3080円(1717万9227円減)、繰越金3433万7978円(1652万4488円減)が減額の主なものである。増額しているのは国民健康保険税3億1160万6532円(1007万25円増)、前期高齢者交付金2億6077万8941円(8691万7338円増)が主なものである。国民健康保険税の徴収努力により税収を確保しており、税の延滞金は552万806円(322万5259円増)となった。

歳出決算額は11億8489万765円で、前年度に比較して2940万5474円の減(2.4%)であった。県内の国民健康保険が29年度に統一される動きであるので、給付費準備基金への積み立てを利子分のみ3万4665円(3803万9970円減)としたことが減額の主なものである。また過年度事業の精算を行い国庫支出金等返納額が2425万2625円(1377万2901円増)となっている。

#### ②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、6781万1432円で前年度と比較して5万4495円の増(0%)であった。うち、保険料は4814万7500円で、現年度賦課分の徴収率は100%、過年度の滞納繰越分を含めても99.92%の徴収率という結果であった。

歳出決算額は、6776万3829円で前年度と比較して19万5224円の増(0.3%増)であった。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金6696万3156円であり、前年度に比較して20万6506円(0.3%)とほぼ前年度並みであった。

#### ③下水道事業特別会計

歳入決算額は、7億223万8593円で前年と比較して1億2315万3753円の増(21.3%)であった。農業集落排水東部地区の統合事業に伴い、国庫補助金5226万5000円、村債1億5960万円となったことが増額の主なものである。また徴収権の時効により受益者負担金と使用料合わせて459万8080円を法令に従い不納欠損する事になった。

歳出決算額は、6億8515万4172円で前年度に比較して1億1887万2875円の増(21.0%)であった。平成24年度からの繰越事業である農業集落排水統合の工事請負費9931万9500円が増額の主なものである。また施設の長寿命化計画に伴う浄化センター更新事業は1200万円を平成26年度に繰り越す事になった。

#### ④農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、3298万3940円で、前年度に比較して394万1503円の減(10.7%)であった。公債費の減少などに伴い一般会計からの繰入金は2131万円と335万8千円減となった事が減額の主なものである。

歳出決算額は、3293万7356円で、前年に比較して275万1425円の減(7.7%)であった。平成25年度で東部地区が公共下水道に統合されるため、平成26年度からは野平地区のみとなる。予算規模も大きく減少するため、特別会計を維持するか否かを検討する時期に来ている。

#### 4 水道事業会計(公営企業会計)

収益的収入は、水道事業収益が2億8565万265円であり、前年度に比較して142万6912円の減(0.5%)であった。給水による営業収益が2億8347万7375円で、前年度に比較して98万3183円の減(0.3%)であった。給水口数は9口の減で、ほぼ前年並みの口数であるが年間配水量では8万9542㎡の減となっており、観光客数の減だけではなく、人口が減少していることの影響も否めない。収益的支出の水道事業費用は2億6287万4811円で、前年度に比較して716万5078円の減(2.8%)であった。営業外費用で企業債の償還が進んだことにより、支払利息が減少した事が減額の主なものである。特別損失は不納欠損金が9万5320円、漏水による減免額や会計制度改正よる資産台帳見直しに伴うものが235万3444円で、特別損失を控除した純利益は2209万102円であった。これは前年度に比較して640万2262円の増(29%)であった。

資本的収入は、947万4912円で、前年度に比較して3592万6830円の減であった。平成25年度において、高利率企業債の借換え(3970万円)を行ったため、25年度の決算では減額となっている。資本的支出の内、企業債償還金は5578万5538円で、前年度に比較して3681万2263円の減(39.8%)であった。これは前述のとおり24年度に行った借換えに伴う繰り上げ償還額が含まれているためである。建設改良費は特殊な事情はない。

資本的収支において6787万9628円が不足する事になったが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額17万6032円、過年度分損益勘定留保資金5745万2550円、当年度分損益勘定留保資金1025万1046円で補てんをしている。

#### 5 財産及び基金

土地では、奈良井有効利用整備事業に伴う用地取得により、公共用財産が89,001.63㎡の増加であった。 また前年度に取得した用地を田から、その他の施設に区分を変更したことに伴い、田が36,420㎡減となっ ている。建物の増減はない。

有価証券において、アルプスケーブルビジョン(株)への出資金が500万円減額となった。これは同社の特別精算手続きが完了し、出資金については配当の見込みがなくなったための処理である。

現在ある基金は17基金、25年度末の基金残高は16億9576万6946円であった。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は42本である。

平成25年度中に一般会計に繰り入れを行った基金は5370万円であった。内訳は、白馬村スキースポーツ育成振興基金200万円、白馬村福祉基金1100万円、白馬村義務教育施設整備基金3200万円、ふるさと白馬村を応援する基金870万円であった。基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、適正に支出されていることを認めた。

平成25年度中に基金へ積み立てを行った金額は9977万9255円であった。内訳は、一般会計が9974万4540円、国民健康保険事業勘定特別会計が3万4665円、下水道事業特別会計が50円であった。なお平成24年度決算において、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により2500万円を財政調整基金に積み立てを行っているため、実際の基金積立額は1億2477万9255円である。従って25年度に一般会計に繰り入れを行った5370万円を控除した7107万9255円が25年度末の増加額である。

#### 5 現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を確認したものは次のとおり。

- ・村道3146号線 楠川橋1工区、2工区 現場代理人より、工法、工事の進捗について説明を受ける。
- ・白馬村浄化センター 担当課より処理施設の概要等について説明を受ける。
- ・特産品開発事業(北アルプスわさび生産組合) 担当課より開発の状況と今後の見通しについて説明を受ける。
- ・スノーハープ維持管理事業 (排水対策工事) 担当課より工事の概要と効果について説明を受ける。
- ・奈良井有効利活用事業工事範囲と進捗状況を確認する。

#### 6 意見及び要望

#### 1. 総括意見

長野オリンピックから16年が経過し、インフラ整備のために起こした村債も概ね償還が終了している。実質公債費も順調に減少しており、ようやく通常ベースの予算、決算規模になったのではないかと感じている。 今後においては共同調理場やジャンプ競技場の改修など、多額の費用が必要な事業も予想されるので、 中期、長期的な財政計画により、事業を円滑に進めていただきたい。

白馬村の税収は固定資産税が主要な税目であり、景気に左右されづらい安定した税目ではあるが、同時に急激な増収は見込めない税目でもある。限られた一般財源を効果的に事業に反映するために今後も事務事業の取捨選択を行っていただきたい。地方交付税が削減された過去の時代から、予算編成にあたってはマイナスシーリングなどを行って健全財政の維持に努力を続けられている。また公共下水道受益者負担金などにおいて、過去には不適切な事務処理もあった訳であるが、行財政運営に携わる方は心を新たに、委縮することなく、自由な発想による積極的な施策を展開していただきたい。

#### 2. 各課等への意見

特に意見、要望があるものは次のとおり。

#### (1) 税務課関係

村税の徴収については、滞納処分の強化などにより全体徴収率で3.6ポイント改善していることは評価に値する。しかし現年課税分の徴収率が94.9%であるので、今後の税収増は滞納繰越分の徴収率を如何に改善していくかにかかっている。ここ数年議論されていることは差押・参加差押の類の滞納処分をしても、時効を中断して債権を保全する効果だけで、徴収率が上がるわけではなく、収入未済額が増加するばかりで根本的な解決にならないという事である。高額滞納者の中には担税力にこれ以上期待できるとは思えない者も見られる状況の中で、金融機関や関係行政機関、特に優先する債権を有する者と調整する中で債権整理を行わなければ根本的な解決にはならない状況である。特に高額滞納者に対する村の方針を定め、積極的かつ効果的な滞納処分を行っていただく事を要望するものである。また差押え等の強制執行を行っている事は、広報などを通じて広く村民に周知をされたい。

#### (2) 農政課

国土調査事業については、八方地区等の課税に反映できる区域への調査が早急に進むように更なる進捗を目指していただきたい。

特産品開発に携わる団体へ補助などを行っており、農産物、農産加工物などで特産品開発への研究がすすめられている。今後も更なる特産品開発を進め、農業振興に結びつくよう事業を進めていただきたい。

#### (3) 観光課関係

経済対策として3年度に渡って実施した住宅リフォーム補助事業は、一定の成果を上げている。経済刺激策として時限的な事業にしたことは理解できるが、住宅リフォーム補助などの施策は経済効果ばかりでなく、村民福祉の充実といった観点から、ある程度継続的に展開してもよいのではないかと考える。

白馬村観光局への負担金は、局予算の66%と大部分を占めている。観光局では社員も減少傾向であり、 村の負担金への依存度が大きくなっているので、社員の確保、自主財源の確保を目指していただきたい。

#### (4) 教育委員会関係

共同調理場は本年度から改築を検討する委員会を立ち上げると聞いている。また、ジャンプ競技場はアプローチ部分を改修するには多額の費用がかかるようである。いずれにしても、単年度の一般財源負担が多額とならないように、基金造成や特定財源の確保などを中長期的な計画のもとに検討し、事業を進めていただきたい。

スノーハープ管理事業、ジャンプ競技場管理事業は村長部局から教育委員会部局に移管しているので、

予算編成にあたっては総務費から社会教育費に移動するべきではないかと考える。

#### (5) 上下水道課関係

公共下水道受益者負担金事務改善報告書に則り、適切な事務処理をしていただきたい。なお、不納欠損処理等は丁寧な説明を心がけていただきたい。

#### 水道企業会計

人口減少などにより有収水量が減少傾向である。また施設も老朽化が進み近い将来に更新が見込まれている。現在、単年度で2200万円余りの純利益が計上されているものの、資本的収支では損益勘定留保資金で6700万円あまりの補てんを行っている状況である。新たな投資を行うためには水道料金の見直しなども検討せざるを得ないので、将来を見据えて早めの検討を行い、企業会計の現状については広く村民に周知し理解を得る努力を心がけていただきたい。